

雇用・能力開発機構の概要とこれまでの経緯

独立行政法人の見直し

1. 独立行政法人とは ……P1
2. 整理合理化計画全体概要 ……P2
3. 個別独立行政法人の見直し:考え方と効果 ……P3

見直しの経緯と概要

4. 雇用・能力開発機構の見直しの経緯 ……P4
5. 「独立行政法人整理合理化計画(別表)」(抜粋) ……P5
6. 独立行政法人整理合理化計画における見直し(概要) ……P6
〔参考〕独立行政法人整理合理化計画(別表) ……P7

機構の概要

7. 雇用・能力開発機構の概要 ……P8
8. 雇用・能力開発機構の組織図 ……P9
9. 雇用・能力開発機構の財源構成 ……P10
10. 機構が行う職業訓練の位置づけ ……P11
11. 公共職業訓練のための施設 ……P12
 - (1) 職業能力開発促進センター(ポリテクセンター) ……P13
 - (2) 職業能力開発大学校(ポリテクカレッジ) ……P14
 - (3) 職業能力開発総合大学校 ……P15
 - (4) 生涯職業能力開発促進センター(アビリティガーデン) ……P16〔参考〕私のしごと館 ……P17

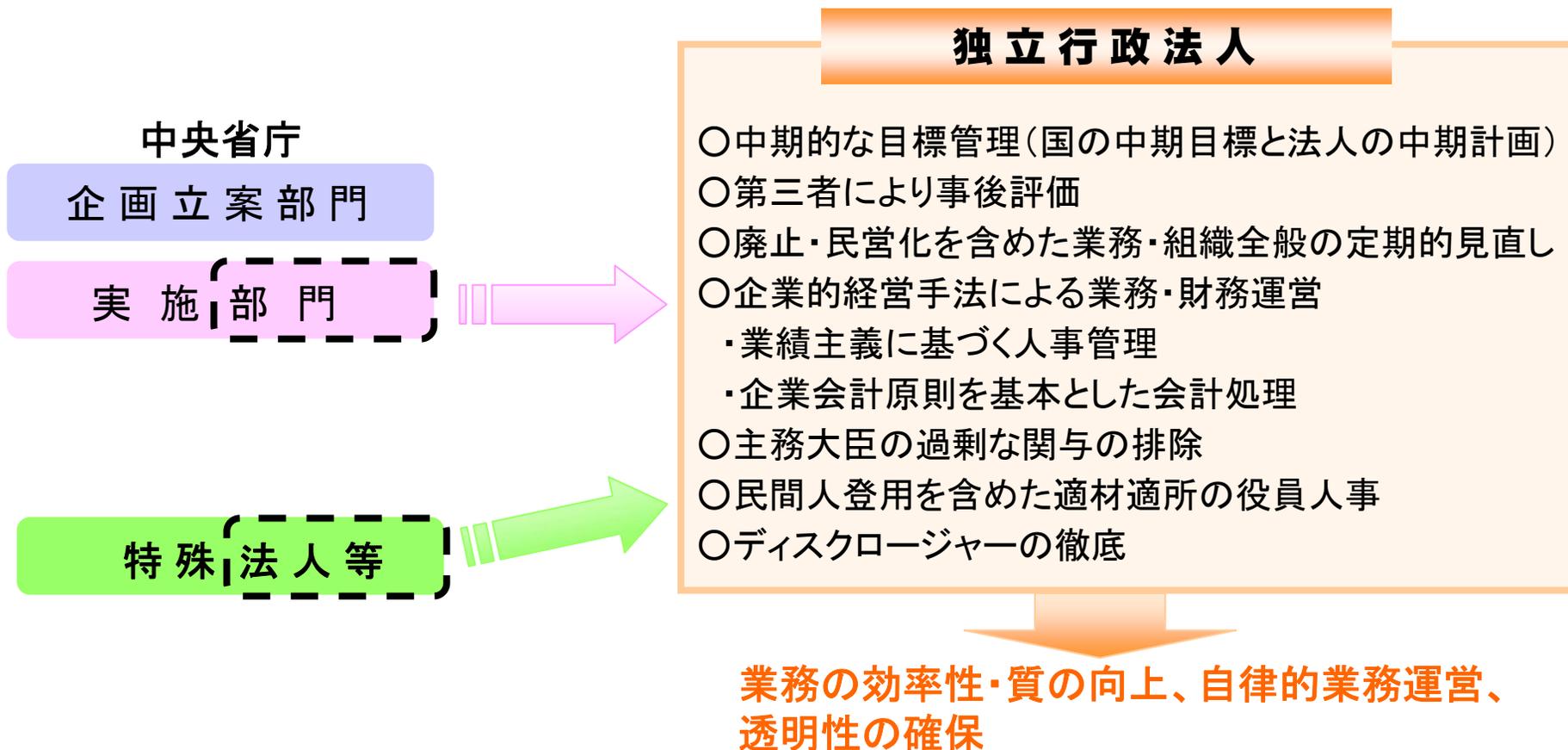
改革の取組状況

12. 事業費及び職員数の削減状況 ……P18
13. 第二期中期目標・中期計画 ……P19

1. 独立行政法人とは

独立行政法人制度

- 各府省の行政活動から**政策の実施部門のうち一定の事務・事業を分離し**、
 - ・ これを担当する機関に**独立の法人格**を与えて、
 - ・ ①**業務の質の向上や活性化**、②**効率性の向上**、③**自律的な運営**、④**透明性の向上**を図ることを目的とする制度。



2. 独立行政法人整理合理化計画

独法制度創設後6年が経過し、原点に立ち返り101法人を抜本的見直し

個別法人の見直し

法人の廃止・民営化等

6法人

(条件付き廃止を含む)

法人の統合

16法人→6法人

(他機関への移管を含む)

非公務員化

2法人

(今後検討するものを含む)

事務・事業の見直し

222/342事務・事業
(65%)

横断的事項の見直し

業務運営の効率化

- 随意契約の徹底見直し
- 保有資産の売却、国庫返納等
- 官民競争入札等の導入
- 給与水準の適正化

業務運営の自律化

- 内閣としての一元的関与
 - ← 役員の人事管理、事後評価への関与
- 関連法人等との関係の透明化・適正化
 - ← 再就職・契約状況のディスクロージャー
 - ← 再就職の在り方の検証

法人の削減 101法人→85法人
財政支出削減額(20年度) 1,569億円

人・モノ・カネの流れの透明化・適正化

国民生活にとって必要なサービスを確保しつつ、無駄を徹底して排除

3. 個別独立行政法人の見直し：考え方と効果

法人の廃止・民営化等

(条件付き廃止を含む)

6法人

- ①事務・事業の見直しを踏まえ、組織を存続する必要が認められないものは廃止
 - ②事業性が認められ、民間主体又は全額政府出資の特殊会社で実施させることができるものは民営化、全額政府出資の特殊会社化
- 【廃止】日本万国博覧会記念機構(財務省)、メディア教育開発センター(文部科学省)
緑資源機構(農林水産省)
- 【民営化等】通関情報処理センター(財務省)、日本貿易保険(経済産業省)、海上災害防止センター(国土交通省)

法人の統合

(他機関への移管を含む)

16法人を6法人に

- 類似業務を行っている法人、融合効果の見込める研究開発型の独立行政法人、小規模な法人であって業務運営の効率化等が図られるものについては、他法人との統合や他機関への移管
- 【例】農業生物資源研究所・農業環境技術研究所・種苗管理センター(農林水産省)
交通安全環境研究所・海上技術安全研究所・港湾空港技術研究所・電子航法研究所
(国土交通省)

非公務員化

(今後検討するものを含む)

2法人

- 役職員に国家公務員の身分を与えることが不可欠と認められないときは、特定独立行政法人の役職員を非公務員化
- 【例】統計センター(総務省)、国立病院機構(厚生労働省) <平成20年度に検討>

主要な事務・事業の見直し

事務・事業数222

注)全体の事務・事業数342

- 国民にとって真に不可欠な事務・事業以外は廃止すべきであり、引き続き独法が行うこととされる事務・事業についても規模の適正化・効率化等を推進
- 【例】
- ◆造幣局・国立印刷局(財務省) : 通貨製造への重点化(金・銀盃、白書印刷等からの撤退)
 - ◆日本スポーツ振興センター(文部科学省) : 繰越欠損金の解消、totoの在り方の見直し
 - ◆雇用・能力開発機構(厚生労働省) : 私のごと館の完全民間委託、生涯職業能力開発促進センターを廃止

見直しの効果

□「官から民へ」

民営化・民間委託の拡大により、「官から民へ」の流れを加速。よりきめ細かく、安価なサービスが提供

□事務・事業の重点化・効率化

徹底した効率化をすることで、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展のために真に必要な行政サービスを提供

□安全・安心の確保

消費者保護行政、医療等国民に密着するサービスの質の向上を図り、消費者の利便性の向上とともに、国民の安全・安心が確保

□分野横断的な研究開発の展開

研究開発型独法の大膽な統合により、既存の発想・分野を越えた研究開発を展開。科学技術の発展に寄与

□真に不可欠な事業は適切に実施

4. 雇用・能力開発機構の見直しの経緯

- 平成19年 6月19日 「経済財政改革の基本方針2007」閣議決定
- 平成19年 8月10日 「独立行政法人整理合理化計画の策定にかかる基本方針」
閣議決定
- 平成19年 9月26日 行政減量・効率化有識者会議ヒアリング
- 平成19年11月 9日 行政減量・効率化有識者会議フォローミーティング
- 平成19年11月19日 自民党行政改革推進本部ヒアリング
- 平成19年12月 3日 大臣折衝①(厚生労働大臣、行政改革担当大臣)
- 平成19年12月14日 大臣折衝②(厚生労働大臣、行政改革担当大臣)
- 平成19年12月19日 官邸調整(内閣官房長官、厚生労働大臣、行政改革担当大臣)
- 平成19年12月24日 「独立行政法人整理合理化計画」閣議決定**

5. 「独立行政法人整理合理化計画（別表）」（抜粋）

- 「独立行政法人整理合理化計画（別表）」（平成19年12月24日閣議決定）（抄）

雇用・能力開発機構

組織の見直し

【法人形態の見直し】

- 法人形態の在り方については、雇用のセーフティネットとしての**職業能力開発施設の設置・運営業務**について、ものづくり分野を重点に、地域の民間では実施していないものに特化するとの見直しから、その**必要性について評価**を行い、その結果を踏まえ、**法人自体の存廃について1年を目途に検討**を行う。

【組織体制の抜本的見直し】

- 生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）については、廃止する。
- **職業能力開発総合大学校**については、今後の指導員需要に応じ、訓練科の再編、定員の削減等**運営の在り方を抜本的に見直し**。

6. 独立行政法人整理合理化計画における見直し（概要）

中核となる業務

職員数：3,052人
 国庫負担額：893億円
（18年度実績）

（訓練指導員の養成・再訓練）

職業能力開発総合大学校（1）

我が国の公共職業訓練の基盤

・訓練科の再編、定員の削減等運営の在り方を抜本的に見直し。

訓練指導員の供給

（失業者等の職業訓練）

職業能力開発促進センター
 （ポリテクセンター）（61）

（若年技能者の養成）

職業能力開発大学校
 （ポリテクカレッジ）（10）

雇用のセーフティネット

競争力を支えるものづくり人材の確保

キャリア・コンサルティング

ジョブ・カード制度でも主要な役割

能力開発のための助成

中小企業労働者等の訓練促進

訓練生への融資
 （技能者育成資金）

雇用管理の相談・助成

経済的理由で受講が困難な者への支援

中小企業等の人材確保・職場定着支援

職員数：566人
 国庫負担額：231億円

・財形融資制度の見直し
 ・組織の移管

勤労者財産形成促進業務

勤労者の生活の安定

職員数：21人
 国庫負担額：16億円

・包括的民間委託
 ・1年以内に存廃を含め撤

私のしごと館（1）

若年者に対するキャリア形成支援

職員数：33人
 国庫負担額：15億円

・廃止

アビリティガーデン(1)

ホワイトカラー向け訓練コースの開発

職員数：45人
 国庫負担額：12億円

・売却業務を民間等に委託し、早期売却を促進

廃止決定済み

雇用促進住宅
 （1,524）

職員数：8人
（家賃収入等の自主財源のみで運営）

既に廃止済み

勤労者福祉施設（2,070）

職員数：一
 支出額：一

- 全体としてできる限り大幅な職員削減。
- 法人自体の存廃について1年を目前に検討。

〔参考〕 独立行政法人整理合理化計画（別表）

（平成19年12月24日閣議決定）

事務及び事業の見直し

【職業能力開発業務（職業訓練業務）及び関連業務】

○職業訓練業務については、民間で実施していない訓練に特化し、PDCAサイクルにより、訓練コースの改廃等を通じた効率化を図る。

【雇用開発業務（助成金支給業務）】

○助成金支給業務については、予算に比して助成件数や助成金額等の実績の乏しい助成金を廃止するなど、助成金の削減・抑制を図る。

【勤労者財産形成業務】

○勤労者財産形成業務については、利用件数の減少等の状況を踏まえ、事業項目の廃止縮減等、財形融資制度の見直しを行うとともに組織の移管を図る。

組織の見直し

【法人形態の見直し】

○法人形態の在り方については、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発施設の設置・運營業務について、ものづくり分野を重点に、地域の民間では実施していないものに特化すると観点から、その必要性について評価を行い、その結果を踏まえ、法人自体の存廃について1年を目途に検討を行う。

【組織体制の抜本的見直し】

○私のしごと館については、運営を包括的に民間に委託し、第三者委員会による外部評価を実施し、その結果を踏まえて、1年以内に存廃を含めその在り方について検討を行う。

○生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）については、廃止する。

○職業能力開発総合大学校については、今後の指導員需要に応じ、訓練科の再編、定員の削減等運営の在り方を抜本的に見直す。

○大胆な業務の見直しを行うことにより、全体としてできる限り大幅な職員削減を行い、組織のスリム化を図る。

運営の効率化及び自律化

【雇用促進住宅の売却の加速化、随意契約の見直し等】

○雇用促進住宅の売却については、進ちよく状況が十分でない現状が見られることから、中期目標に定められた廃止予定住宅数について、全住宅数の2分の1程度に前倒して廃止決定するとともに、売却業務を民間等に委託するなど、売却を加速化するための具体的方策を速やかに講ずる。

○雇用促進住宅の管理運営に係る（財）雇用振興協会への委託業務については、随意契約を改め、平成20年度はブロック単位、平成21年度以降は都道府県単位ごとの競争性のある入札方式へ移行するとともに、計画修繕の廃止などを通じ、委託額の大幅な削減を図る。

○公務員入居者の速やかな完全退去を促す。

【保有資産の見直し】

○機構が保有する職員宿舎については、すべて構造・耐用年数にかかわらず整理を進め、平成23年度末までに設立時と比して4割を超える施設の廃止を行う。木造（戸建て）宿舎について、最終的に原則廃止する。あわせて、宿舎を含めた資産全体の管理体制を早急に整備する。

【職業能力開発業務における自己収入の増大】

○自己負担の増額等の費用負担の見直しを実施する。

7. 独立行政法人 雇用・能力開発機構の概要

沿革・組織

- 発足 平成16年3月1日、特殊法人雇用・能力開発機構より独立行政法人化
- 役職員数 役員8名(理事長、理事5名、監事2名)、職員3,959名(平成19年4月1日現在)
- 所在地 神奈川県横浜市(本部)
- 組織 本部(8部1室)、従たる事務所(47所)、職業能力開発施設等(75所)

事業概要

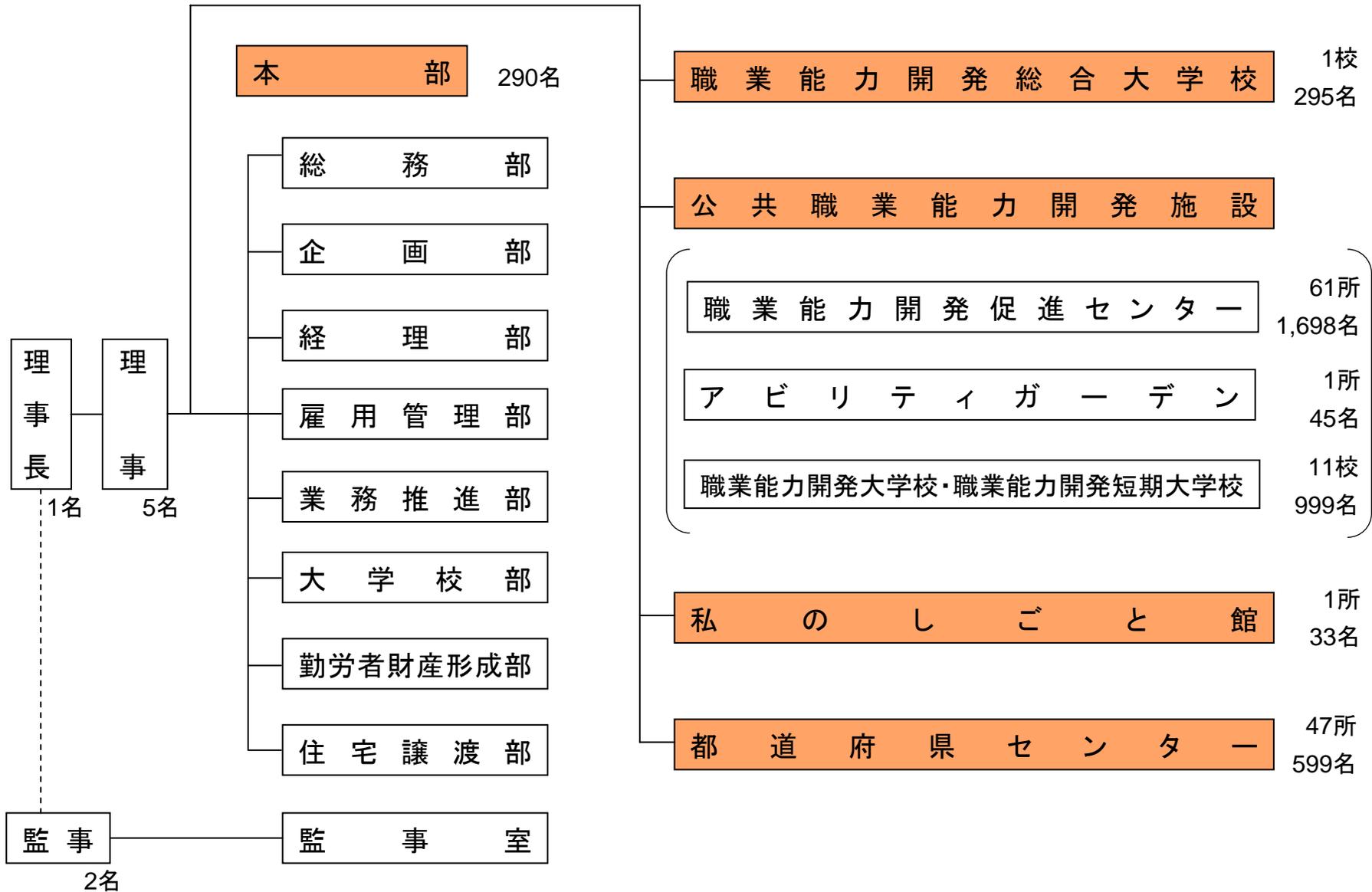
- 能力開発に関する業務
 - ・ 公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の行う職業訓練の援助等
 - ・ 労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力開発及び向上についての労働者等に対する相談等(キャリア・コンサルティング)
- 雇用開発に関する業務
 - ・ 雇用管理に関する相談等
 - ・ 中小企業の雇用創出、人材確保等のための助成金の支給、相談等
- 勤労者財産形成促進に関する業務
 - ・ 勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金の融資等
- その他
 - ・ 雇用促進住宅を譲渡又は廃止する業務並びに譲渡等するまでの間の管理運営業務

改革の取組状況

第1期中期目標期間(当初:H15~H19年度)を1年間前倒しし、平成19年度から第2期中期目標(H19~H23年度)を設定、取り組みを開始。

※独立行政法人化以降、平成23年度までに職員数1050人(△23.1%)、一般管理費及び業務経費(14年度基準額から)344億円(△31.2%)削減予定。

8. 独立行政法人雇用・能力開発機構 組織図

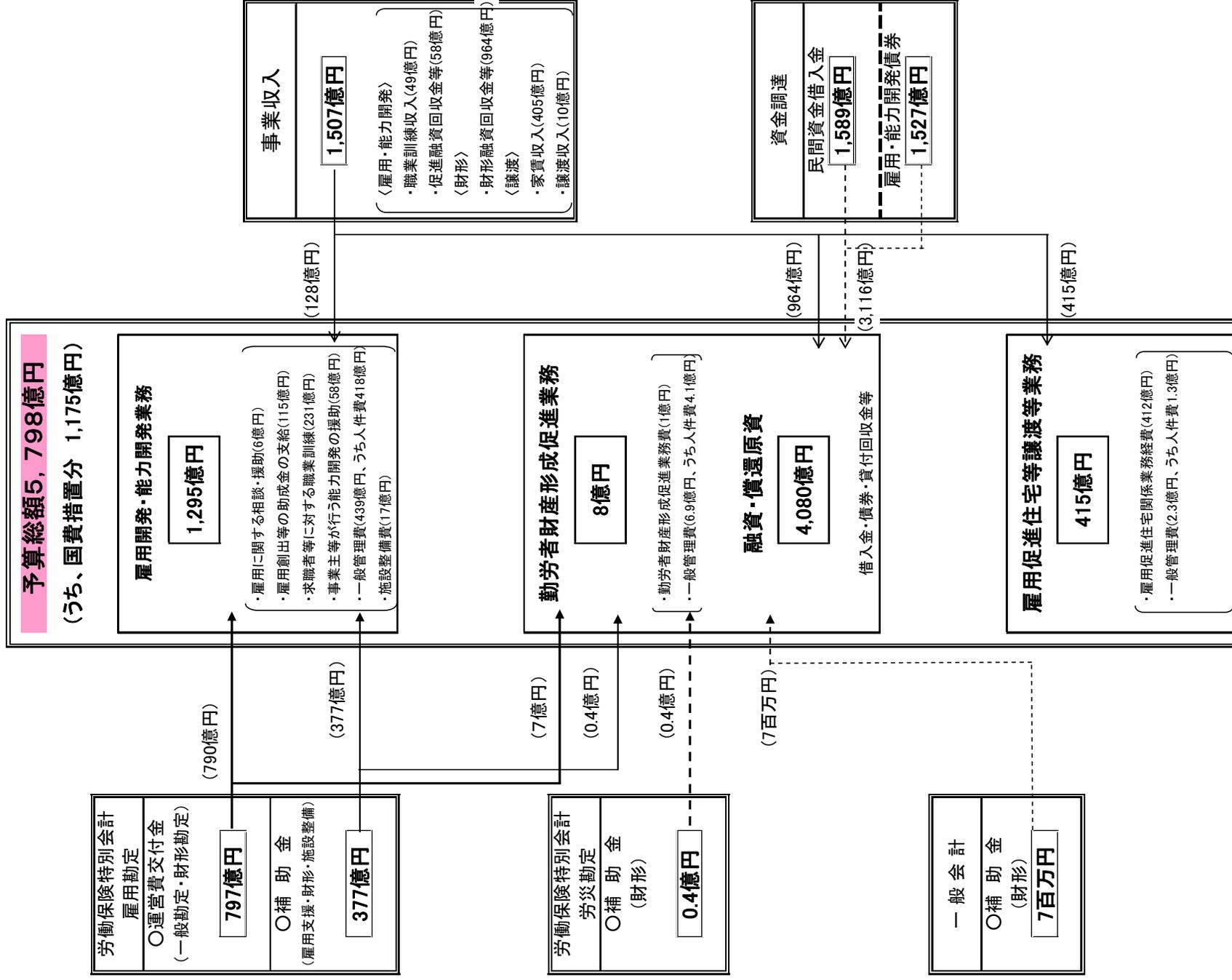


職員数3,959名(平成19年4月1日)

9. 独立行政法人雇用・能力開発機構の財源構成（平成19年度予算）

労働保険特別会計 1,175 億円
 一般会計 7 百万円

事業収入 1,507 億円
 資金調達 3,116 億円



10. 機構が行う職業訓練の位置づけ

機構が行う職業訓練は、雇用保険二事業(うち能力開発事業)として行われており、その財源は、**全額事業主が負担する保険料**となっている。

(参考) 平成20年度における雇用保険率

	事業主負担	労働者負担	計
失業等給付のための保険料	6/1,000	6/1,000	12/1,000
雇用保険二事業のための保険料	3/1,000	なし	3/1,000
計	9/1,000	6/1,000	15/1,000

平成20年度の雇用保険に係る予算(予定)額

	予算(予定)額 支出ベース
失業等給付費関係	16,795億円
雇用保険二事業費関係	3,357億円 (うち、能力開発事業 1,296億円)

(参考) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)(抄)

(能力開発事業)

第六十三条 政府は、被保険者等に関し、職業生活の全期間を通じて、これらの者の能力を開発し、及び向上させることを促進するため、**能力開発事業**として、次の事業を行うことができる。

一～七 (略)

2(略)

3 政府は、**独立行政法人雇用・能力開発機構法及びこれに基づく命令で定めるところにより、第一項各号に掲げる事業の一部を独立行政法人雇用・能力開発機構に行わせるものとする。**

11. 公共職業訓練のための施設

(1) 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）

- ① 雇用のセーフティネットである失業者の早期再就職を図るための離職者訓練と、
- ② ものづくり分野を中心に民間では実施していない中小企業向け在職者訓練を実施する施設。

〔施設数〕 各都道府県に最低1箇所、全国に61箇所設置

〔実績〕 施設内離職者訓練受講者数:3万3千人 就職率:81.6% (18年度)

(2) 職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）

高校卒業生等を対象に、高度な知識と技能を兼ね備えた実践技術者、生産技術・生産管理部門のリーダーとなる産業の基盤を支える人材を養成する施設。

〔施設数〕 全国10ブロックに大学校を各1箇所設置(その他附属短期大学校を12箇所設置)

〔実績〕 在学者数:8千人 就職率:98.3% (18年度)

(3) 職業能力開発総合大学校

産業構造の変化や技術革新等に伴う訓練ニーズの変化に対応した職業訓練指導員の養成と再訓練を行う我が国唯一の施設。(一般大学の教育学部に相当)

〔施設数〕 全国に1箇所設置(相模原市)

〔実績〕 公共職業訓練(機構、都道府県)でものづくり分野を担当する指導員の41%は総合大の卒業生
機構、都道府県等の1500名の訓練指導員に対し、再訓練を実施 (18年度)

(4) 生涯職業能力開発促進センター(アビリティガーデン)

- ① 訓練コースの開発、試行・検証、普及とともに、
- ② 在職者、離職者に対するホワイトカラー等の職業能力開発を実施する施設。

〔施設数〕 全国に1箇所設置(墨田区)

〔実績〕 在職者訓練:121コース、受講者数1,681人 離職者訓練:23コース、入校者601人、就職率78.1%(18年度)

11 (1) . 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）（61所）

職業能力開発促進センターは、

- ① 雇用のセーフティネットである失業者の早期再就職を図るための**離職者訓練**と、
- ② ものづくり分野を中心に民間では実施していない中小企業向けの**在職者訓練**を実施。

特徴

雇用のセーフティネットとしての離職者訓練

- 離職者訓練は、雇用対策の一環。
- 急激な雇用失業情勢の悪化時には機動的に訓練を設定。

〔18年度実績〕 受講者数:3万3千人 就職率:81.6%

※13年度には緊急雇用対策として離職者訓練30万人を緊急設定



ものづくり人材の育成のための在職者訓練

- 職業訓練の実施が困難な中小企業等を中心に、ものづくり系の能力の付与を目的とした高度な訓練を実施。
- 我が国の競争力を支えるものづくり人材の育成を支援。

〔18年度実績〕 受講者数:8万1千人 受講者満足度:97.1%

事業主満足度:95.2%



11 (2) . 職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）（11校）

職業能力開発大学校は、
○ 技術革新等に対応できる高度な知識と技能を兼ね備えた実践技術者、生産部門のリーダー
となる我が国の産業基盤を支える人材を養成。

特徴

知識と技能を兼ね備えた実践技術者を育成し、高い就職率

- 職業能力開発大学校・附属短期大学校は、**高校卒業生等を対象**。
- 職業に必要な知識及び技能を段階的かつ体系的に習得させることを通じ、技術革新に対応できる**高度な実践技術者を養成**。
- 卒業生の**就職率は98%以上**。

〔平成18年度実績〕 在学者数:8千人 就職率:98.3%



11 (3) . 職業能力開発総合大学校 (1校)

職業能力開発総合大学校は、
産業構造の変化や技術革新等に伴う訓練ニーズの変化に対応した
訓練指導員の養成と再訓練を、我が国で唯一実施。
(一般大学の教育学部に相当)



特徴

訓練指導員の4割以上が総合大卒業生

- 公共職業訓練(機構、都道府県)でものづくり分野を担当する指導員の41%は総合大の卒業生。
- 中核的役割を果たす指導員として、ものづくり現場を担う人材の育成を支えている。

[カリキュラムの特徴]

- ①専門の技能
- ②訓練技法
- ③キャリア・コンサルティング
- ④コース設定 等

[ものづくり分野における総合大卒業指導員の占める割合]

総合大卒 41%	その他 59%
-------------	------------

年間1500名の訓練指導員の再訓練

- 訓練指導業務は、技術革新の進展等にキャッチアップし、指導内容を絶えず変化させる必要。
- このため、機構、都道府県等の年間1500名の訓練指導員に対し、再訓練を実施。

11 (4) . 生涯職業能力開発促進センター（アビリティガーデン）（1所）

生涯職業能力開発促進センターは、

- ① 訓練コースの開発、試行・検証、普及とともに、
- ② 在職者、離職者に対するホワイトカラー等の職業能力開発を実施。

特徴

ホワイトカラー向け訓練コースの研究開発、試行・検証、普及を一体的に実施

研究開発

ホワイトカラーのための新たな訓練コース（訓練目標、カリキュラム、教材等）の開発

試行・検証

開発した訓練コースの試行実施、効果検証（2年間）

普及

検証した訓練コースの普及、改良点発見等のための継続実施



（平成18年度実績）

- 在職者訓練 121コース、受講者1,681人
- 離職者訓練 23コース、入校者601人、就職率78.1%

【参考】 私のしごと館

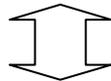
若者を中心に職業意識の効率的かつ効果的な形成等を図るため、**様々な職業体験機会、体系的な職業情報及び相談等をワンストップで提供。** (京都府関西文化学術研究都市)

展示・体験事業

関係業界団体等の協力を得ながら、

- ①「職業人として必要な意識・心構え」の理解
- ②「ものづくり」や「サービス」等約40職種の実体験
- ③プロの職業人による実演・実技の見聞、挑戦の機会を提供

機械工作の仕事の体験風景



職業適性検査・職業情報の提供、キャリア・コンサルティングの実施、セミナーの開催等

個々人の適性に
応じた進路・職業
選択等の実現

利用状況

- 平成15年3月～、平成19年12月の生徒・学生を中心とした各事業サービス利用者延べ数:約229万人
- 平成19年12月末時点の来館予約(平成21年12月まで)は約17万人。

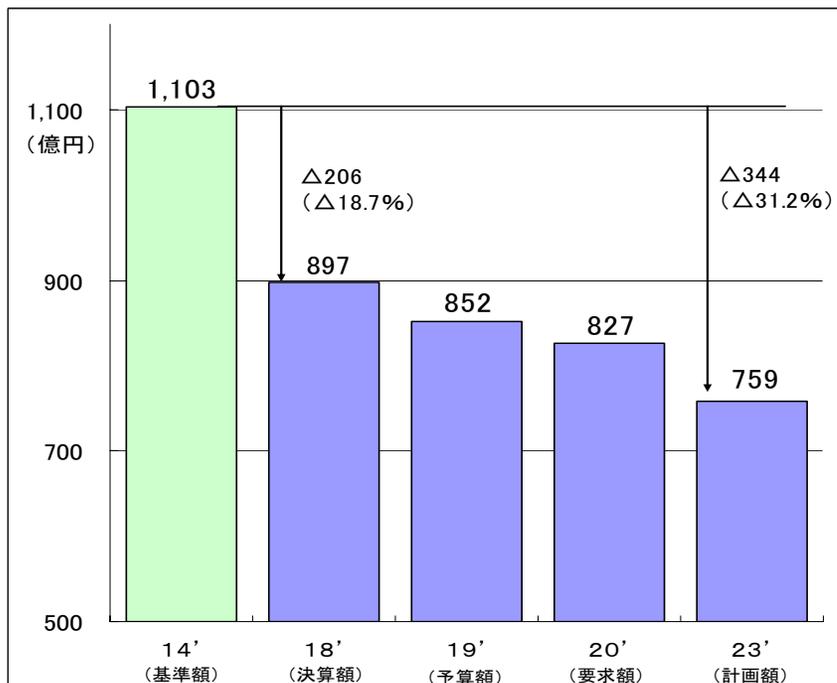
12. 事業費及び職員数の削減状況（第1期・第2期中期目標期間）

○第1期中期目標... 事業費は、平成18年度までに削減目標である15%を3.7%上回る18.7%（△約206億円）（平成16年3月策定）の削減を達成。また、職員数は、独法化期首から平成18年度までに450名（△9.9%）を削減。

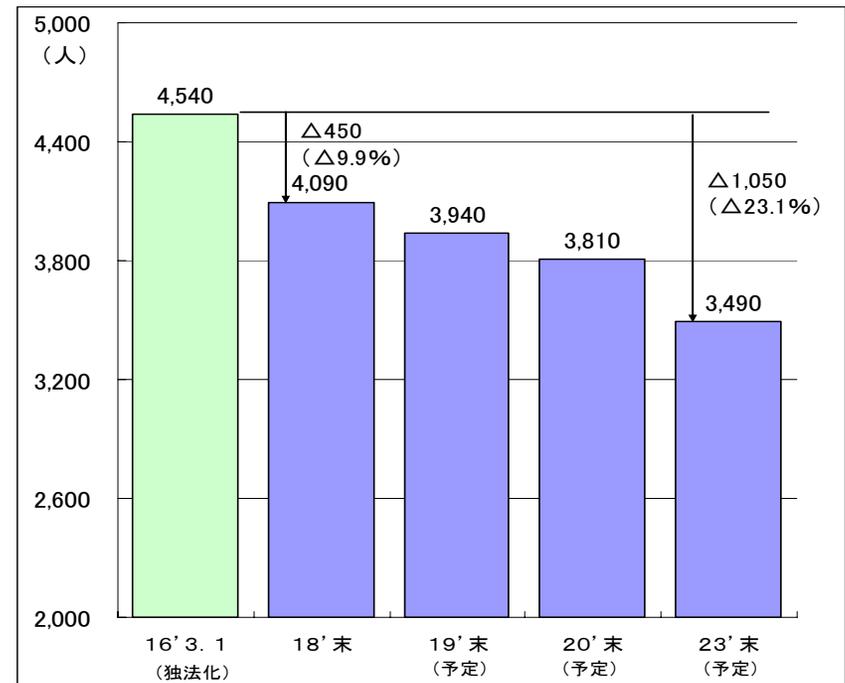
○第2期中期目標... 事業費は、平成18年度の予算と比して期末（平成23年度）までに17.8%以上を削減。また、（平成19年3月策定）職員数は、平成18年度末から600名（△14.7%）を削減。

上記によって、独立行政法人化以降、第2期中期目標期間終了までに、事業費は約344億円（△31.2%）職員数は1,050人（△23.1%）の削減を行うこととなる。

事業費



職員数



注)事業費とは、運営費交付金が充当される一般管理費及び業務費のこと。

13. 第2期中期目標・中期計画 概要 (平成19年3月策定)

すべての労働者がその能力を発揮し、雇用及び生活の安定が図られる社会の実現

雇用開発業務

○相談・講習・研修

- ・相談者等の要望に的確に応えられる相談等を実施し、80%以上の評価

○助成金の支給等

- ・HP・説明会等による周知の充実(説明会 80%以上の評価)
- ・手続の合理化
- ・職員の審査能力向上
- ・不正受給の防止

職業能力開発業務

○離職者訓練

- ・主にもものづくり分野で民間にはできないものに限定して実施し、就職率は各年度80%以上(委託訓練65%以上)

○高度技能者の養成のための職業訓練

- ・主として若年者を対象とした高度職業訓練に特化・重点化し、就職率は各年度95%以上

○在職者訓練

- ・中小企業等を主な対象として、ものづくり分野を中心に真に高度なものを実施し、80%以上の評価

○若年者対策

- ・アクションプランに沿った「私のしごと館」の効率的・効果的なサービスの実施(サービス利用者57万人以上、自己収入額2.2億円以上、運営費交付金9億円台)、施設の在り方の見直し等

○公共職業能力開発施設等

- ・職業能力開発大学校、職業能力開発総合大学校等の見直し等の実施

勤労者財産形成 促進業務

○融資業務

- ・職員の審査能力向上等による勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資する融資の実現

○周知

- ・HP・説明会等による周知の充実(説明会 80%以上の評価)

○業務運営の効率化

- ・外部委託や競争入札の活用による業務の効率化、経費の削減

職員数600名削減

《業務の効率的な実施》

一般管理費及び業務費の17.8%以上削減(平成18年度予算比) / 人件費を5%以上削減(平成17年度比) / 随意契約の見直し

※雇用促進住宅については平成33年度までに譲渡・廃止するため、中期目標期間中におおむね3分の1について譲渡・廃止。

※中期目標の期間は、平成19年4月1日から平成24年3月31日までの5年。